

平成 31・令和元(2019)年度

# 福岡市埋蔵文化財センター一年報

第 39 号



2020

福岡市教育委員会

## 序

アジアに向けて開かれた福岡市は、古来より対外交流の拠点として歴史的に重要な位置を占めてきました。市内にはこのことを示す数多くの遺跡が残され、日々発掘調査が行われています。

市内の発掘調査で出土した膨大な遺物や記録類を適切に保存、収蔵、管理し、また活用していくために、福岡市埋蔵文化財センターは昭和 57 年 2 月に開館しました。以来、二度にわたって増改築を行い、施設の充実に努めてまいりました。平成 28 年 3 月には増加する収蔵資料の保管場所として月隈収蔵庫を取得し、さらに文化財の適切な保管と活用に努めてまいります。

「庚寅銘大刀」につきましては、平成 31 年 3 月に国の重要文化財指定の答申を受け、令和元年 7 月に官報告示されました。これを記念し、記念シンポジウムや考古学講座での特集など、さまざまな事業を行い、いずれも多数の市民に参加いただきました。このほか、「収蔵庫暗闇ツアー」「こども考古学教室」などのイベントも引き続き開催し、好評をいただきましたが、年度後半期にはコロナ禍の影響を受け、いくつかの事業を中止せざるを得ませんでした。今後は「新しい生活様式」に適した活用事業のありかたを工夫し、実施してまいりたいと存じます。

最後になりましたが、今後なお一層、福岡市埋蔵文化財センターのご利用をお願いするとともに、関係各位のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 1 月 29 日

福岡市教育委員会  
教育長 星子 明夫

## 目次

I 埋蔵文化財センターの概要	
1. 組織と職員	1
2. 施設	1
3. 平成 31・令和元年度当初予算	3
4. 平成 31・令和元年度入館者数	3
II 平成 31・令和元年度の活動	
1. 庚寅銘大刀重要文化財指定記念事業について	4
2. 資料の収蔵・整理	6
3. 教育・普及	7
4. 保存処理	12
付 1 福岡市埋蔵文化財センター条例等	
付 2 平成 31・令和元年度刊行福岡市埋蔵文化財調査報告書・年報報告一覧	

## 例言

1. 本書は平成 31・令和元年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の福岡市埋蔵文化財センターの業務年報である。
2. 本書の執筆は、II-1・3 を松尾奈緒子、II-4 を上角智希・服部瑞輝・藤崎彩乃、その他を板倉有太が担当し、編集は板倉が行った。

\*表紙写真：福岡城跡第 72 次調査出土の軒丸・軒平瓦（平成 31・令和元年度収蔵）

# I 埋蔵文化財センターの概要

## 1. 組織と職員

### (1) 福岡市文化財行政の組織

平成 24 年度の機構改革で、文化財部は経済観光文化局へ移管し、埋蔵文化財センターは所長のみ教育委員会と兼務となった。

#### 文化財活用部の組織

文化財活用課	管理調整係 調査普及係 歴史資源活用係	部の総括、予算・決算、庶務・経理、文化財施設の管理 文化財保護審議会、文化財の調査、普及事業 歴史文化基本構想の策定、赤煉瓦文化館有効活用、文化財関係団体との連絡調整
史跡整備活用課	福岡城跡整備係 鴻臚館跡整備係 史跡整備活用係	福岡城跡の調査・整備、課の庶務、福岡みんなの城基金 鴻臚館跡の調査・整備 史跡の保存・整備・活用
埋蔵文化財課	事前審査係 調査第 1 係 調査第 2 係	公共及び民間開発事業に係る埋蔵文化財の事前調整及び周知 主に東部地区における埋蔵文化財の発掘調査及び保存、課の庶務 主に西部地区における埋蔵文化財の発掘調査及び保存、課の庶務
埋蔵文化財センター	運営係 保存分析係	埋蔵文化財の収蔵・保管・展示等、教育普及 埋蔵文化財の保存・分析

### (2) 埋蔵文化財センターの職員（平成 31・令和元年度）

所長 宮井 善朗	運営係長 龍 孝一	文化財主事 今井 隆博(6月まで) 文化財主事 板倉 有太 文化財主事 大森 真衣子 文化財主事 松尾 奈緒子(7月から)	嘱託 力武 卓治 (文化財教育普及専門員)
	保存分析係長 比佐 陽一郎	文化財主事 服部 瑞輝	嘱託 松園 菜穂 (保存処理指導員)

## 2. 施設

### (1) 施設の概要

当センターは敷地面積 4,000 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造 3 階建（建築面積 1,050 m<sup>2</sup>、延床面積 1,992 m<sup>2</sup>）の規模で昭和 57 年 2 月に開館した。その後、昭和 61 年 3 月に収蔵庫を主とした増築（増築面積 1,035 m<sup>2</sup>、増延床面積 1,994 m<sup>2</sup>）を行った。さらに平成 9 年度から大規模な増築・改造を実施し、平成 11 年 4 月にリニューアルオープンの運びとなった。現在、敷地面積 7,481 m<sup>2</sup>、建築面積 3,987 m<sup>2</sup>、延床面積 10,713 m<sup>2</sup>の施設規模である。また、平成 28 年 3 月に取得した月限収蔵庫は、敷地面積 24,974.68 m<sup>2</sup>、建築面積 8,347.93 m<sup>2</sup>、延床面積 8,639.47 m<sup>2</sup>である。

### (2) 施設の紹介

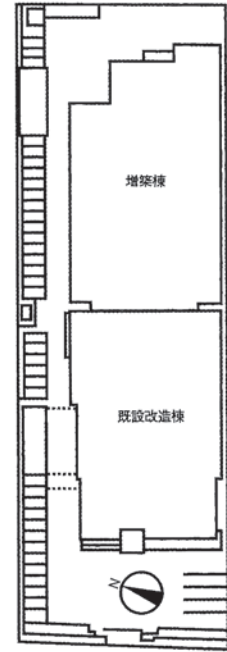
ホームページ (<https://www.city.fukuoka.lg.jp/maibun/html>) には施設の概要のほか、前年度の事業実績、年度毎の保存処理資料の紹介、収蔵遺物、展示品、講座案内などを掲載している。



主な施設

施設区分	室名	床面積 (㎡)
教育普及	第1展示室	167.00
	第2展示室	127.00
	第3展示室	61.00
	研修室	140.00
	図書室・図書コーナー	181.00
	貸出準備室	85.00
	資料閲覧室	58.00
収蔵	収蔵庫	5,601.00
	特別収蔵庫	547.00
	記録類収蔵庫	192.00
	荷解・搬入室	65.00
	消毒室	23.00

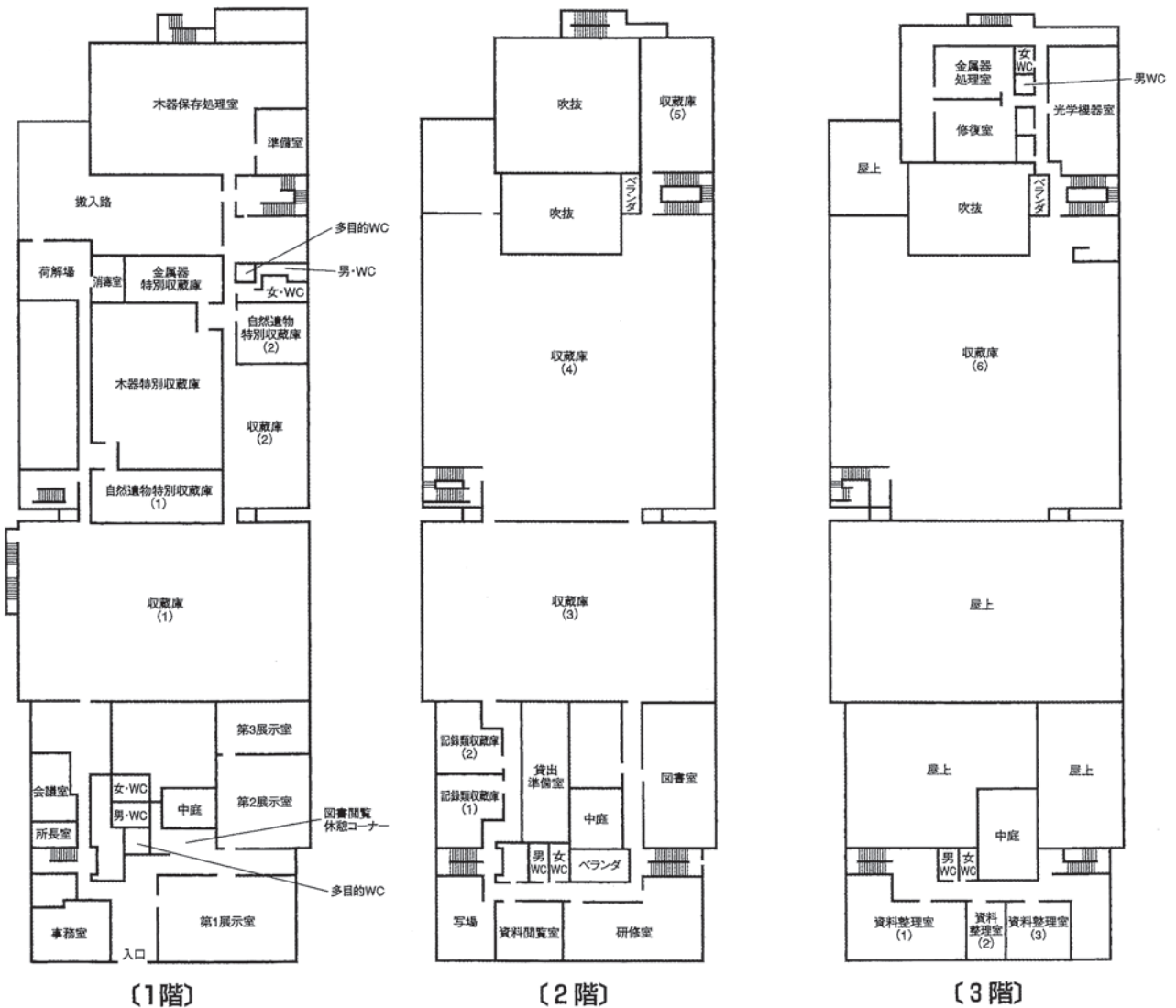
施設区分	室名	床面積 (㎡)
保存処理	木器保存処理室	426.00
	金属器処理室	156.00
	分析室 (光学機器室)	154.00
資料整理	洗浄室	37.00
	資料整理室	235.00
	写場・暗室	63.00
管 理	倉庫	58.00
	事務・会議室等	140.00
	警備・機械室等	258.00
	通路・エレベーター等	1,434.00
その他	庇・トラックヤード等	505.00
	計	10,713.00



建物配置図 ▶

正面入口

▼ 施設平面図



### 3. 平成31・令和元年度当初予算

#### (1) 歳入

71,182千円（国庫補助金21,315千円、使用料及び手数料808千円、諸収入59千円、市債49,000千円）

#### (2) 歳出

188,969千円（自主財源117,787千円） 内訳：管理運営費78,529千円、事業費110,440千円

### 4. 平成31・令和元年度入館者数

#### (1) 月別入館者数

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比率(%)	
日数		25	27	26	26	27	25	27	26	23	23	25	26	306		
個人	一般	189	359	377	237	179	195	212	188	144	169	196	92	2,537	88.6%	
	学	小学生	6	19	18	11	14	7	6	6	6	1	3	1	98	3.4%
		中学生	1	4	3	3	4	10	1	2	1	0	1	0	30	1.0%
		高校生	1	3	3	0	0	1	0	0	1	0	2	0	11	0.4%
		大学生	3	9	5	4	51	4	4	18	27	6	3	7	141	4.9%
		その他	1	11	3	1	5	4	4	5	1	5	7	0	47	1.6%
	小計	12	46	32	19	74	26	15	31	36	12	16	8	327	11.4%	
	合計(a)	201	405	409	256	253	221	227	219	180	181	212	100	2,864	100.0%	
	団体	一般	0	234	28	189	96	161	235	90	242	111	19	0	1,405	83.5%
		(団体数)	0	3	4	4	3	1	5	4	5	1	2	0	32	
小学生		0	0	141	34	52	0	0	25	0	0	0	0	252	15.0%	
(団体数)				1	1	2			1				0	5		
中学生		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
(団体数)		0												0		
高校生		4	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	21	1.2%	
(団体数)		1							1					2		
大学生		0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0.3%	
(団体数)										1				1		
合計(b)	4	234	169	223	148	161	235	132	247	111	19	0	1,683	100.0%		
(団体数計)	1	3	5	5	5	1	5	6	6	1	2	0	40			
総計(a+b)	205	639	578	479	401	382	462	351	427	292	231	100	4,547			
1日平均(人)	8	24	22	18	15	15	17	14	19	13	9	4	15			
出前授業(人)	339	443	715	431	94	560	302	198	367	0	0	0	3,449			
(学校数)	6	6	9	4	1	6	4	3	3	0	0	0	42			

※2月27日から3月20日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

#### (2) 個人入館者年齢区分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)	比率(%)
0～19才	15	41	29	15	30	23	11	13	10	8	13	1	209	7.3%
20～29才	13	17	20	14	59	19	14	30	38	17	23	9	273	9.6%
30～39才	29	51	34	27	26	31	40	28	12	23	21	13	335	11.7%
40～49才	44	83	60	63	53	38	42	41	36	31	57	26	574	20.0%
50～59才	44	79	81	53	50	47	50	46	34	47	39	24	594	20.7%
60～69才	37	87	108	60	27	43	61	42	35	34	38	16	588	20.5%
70～79才	16	42	68	22	8	19	5	17	12	18	20	11	258	9.0%
80才以上	3	5	9	2	0	1	4	2	3	3	1	0	33	1.2%
計	201	405	409	256	253	221	227	219	180	181	212	100	2,864	100.0%

#### (3) 個人入館者住所区分

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)	比率(%)
福岡市	133	251	274	173	155	132	133	124	97	120	142	61	1,795	62.7%
福岡県内	31	98	94	45	52	41	54	49	42	28	33	24	591	20.6%
県外	37	55	41	33	41	47	40	44	41	28	35	15	457	16.0%
国外	0	1	0	5	5	1	0	2	0	5	2	0	21	0.7%
計	201	405	409	256	253	221	227	219	180	181	212	100	2,864	100.0%

#### (4) 過去5年間の月別入館者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)
平成27年度	226	652	631	501	470	460	437	453	370	325	315	366	5,206
平成28年度	349	582	551	395	572	458	512	447	389	318	386	355	5,314
平成29年度	303	329	710	551	589	488	363	396	382	423	451	515	5,500
平成30年度	225	704	535	428	575	424	519	455	401	301	337	421	5,325
平成31・令和元年度	205	639	578	479	401	382	462	351	427	292	231	100	4,547

開館以降累計入館者数(人) 394,732

## Ⅱ 平成31・令和元年度の活動

### 1. 庚寅銘大刀重要文化財指定記念事業について

いわゆる「庚寅銘大刀」（指定名称「金錯銘大刀」）は、平成31年3月18日に、文化審議会から重要文化財指定の答申を得て、令和元年7月23日官報号外にて重要文化財指定の告示がなされた。これを記念して、福岡市埋蔵文化財センターでは「庚寅銘大刀の謎に迫る」と題し、広く市民に普及をはかることを目的としてシンポジウムや各種イベントを開催した。ここでは、その概要を記すものである。

#### (1) 庚寅銘大刀重要文化財指定記念シンポジウム「庚寅銘大刀の謎に迫る」

初回は、大刀発見から保存処理、重要文化財指定に至るまでの過程において、数多くのご指導をいただいた専門家の中から4名を講師に迎え、講演会とパネルディスカッションを行った。

広報は、福岡市政だよりや埋蔵文化財センターHP等への記事掲載のほか、3000枚のチラシを作成し、市内公民館や区役所、市内外の文化財関係施設、博物館、図書館等に設置して行った。

日時	令和元年6月29日（土）13時～17時20分（開場12時30分）
開場	天神スカイホール（福岡市中央区天神1-4-1西日本新聞会館16階）
受講者数	広 報： 先着250名（申し込み不要・入場無料） 受講実数： 308名
式次第	13:00～ 開会 [第一部] 13:10～ 西山 要一 氏（奈良大学名誉教授）「庚寅銘大刀の謎に迫る」 14:00～ 今津 節生 氏（奈良大学教授）「最新技術で探る鎧の中の金の文字」 14:50～ 坂上 康俊 氏（九州大学大学院教授）「元岡G6号墳の被葬者像をめぐって」 15:25～ 桃崎 祐輔 氏（福岡大学教授）「庚寅銘大刀と鈴から見た元岡G6号墳の時代背景と東アジア」 [第二部] 16:15～ パネルディスカッション 17:15～ 閉会

シンポジウムでは、最初に、調査指導委員会委員長としてご指導をいただいた西山要一氏に総論的なご講演をお願いした後、文化財科学、文献史学、考古学のそれぞれの視点から今津節生氏、坂上康俊氏、桃崎祐輔氏にご講演いただいた。その後、講演を通じて明らかとなった庚寅銘大刀の謎を中心に、庚寅銘大刀の研究に関する今後の展望や庚寅銘大刀の活用の可能性を含めて議論を行っていただいた。

当日は、定員250名を大きく上回る308名の市民の方にご参加いただいた。来場者には、「庚寅銘大刀ー重要文化財指定品と遺跡の紹介図録」（福岡市埋蔵文化財センター2019）および庚寅銘大刀の象嵌文字をあしらった箸を記念品として進呈した。



講演会



パネルディスカッション



記念品

## (2) 庚寅銘大刀重要文化財指定記念イベント

「庚寅銘大刀の謎に迫る～大刀出土の地で見る・聞く・体験する」

2回目は、庚寅銘大刀が出土した九州大学伊都キャンパス（西区元岡）において、九州大学との主催、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構の共催事業として、イベントを行った。イベントは、午前中に考古学と文献史学の専門家による講演会、午後に、元岡古墳群 G-6 号墳を中心に九州大学内の関連遺跡をめぐるバスツアーと大刀に使用された象嵌技術を体験できるワークショップを並行して開催した。広報は、初回のシンポジウムと同様の方法のほか、西区管内西部 7 校区の公民館・小中学校、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構が関係する学研都市駅前でのまちづくりイベントでもチラシの配布等を行い、大刀が出土した地域の市民への周知に特に力を入れた。

日時	令和元年11月9日（土）10時～16時
開場	九州大学伊都キャンパス（西区元岡）
<p>①重要文化財指定記念講演会 - 九州大学イーストゾーン 大講義室Ⅱ（開場9:20～）          大刀の銘文の意味や背景、出土した元岡G-6号墳や伊都キャンパス内の関連する遺跡などをテーマに、ご講演をいただいた。          10:00～ 開会          10:10～ 辻田 淳一郎 氏（九州大学准教授）「元岡・桑原遺跡群における古墳の変遷をめぐる諸問題」          11:20～ 田中 史生 氏（早稲田大学教授）          「百済と倭国の暦術・占術と中国系知識人—元岡G-6号墳出土大刀銘をめぐって—」          12:30～ 閉会</p>	
<p>②元岡・桑原遺跡群見学ツアー - 第1便14:00～15:00、第2便15:00～16:00          実際に元岡・桑原遺跡群の発掘調査を担当した福岡市文化財専門職が解説しながら、大刀が出土した元岡G-6号墳をはじめ、伊都キャンパス内やその周辺に残る遺跡をバスで廻るもの。          案内箇所：石ヶ原古墳移築石室・展望展示室（九州大学イーストゾーン1号館）、元岡古墳群G-1・G-6号墳          県指定史跡元岡瓜尾貝塚          石ヶ原古墳展望展示室では、大刀の複製品のほか、伊都キャンパス内の遺跡から発見された出土品を公開したほか、九州大学総合研究博物館教授岩永省三氏に解説していただいた。</p>	
<p>③象嵌体験教室 - 九州大学センターゾーン ビッグオレンジ会議室 14:00～16:00          庚寅銘大刀の復元品を製作した、熊本に伝わる伝統工芸「肥後象嵌」の職人である稲田憲太郎氏を講師に迎え、大刀の銘文に用いられている金象嵌を体験するワークショップ。          参加者は金象嵌の技術について学んだ後、実際に象嵌技術を体験し、ペンダントトップやブックマーカーとなるチャームを製作した。</p>	

講演会は 142 名、事前予約制としたバスツアーと象嵌体験教室はそれぞれ 57 名、15 名の市民の方の参加を得た。来場者には、「庚寅銘大刀—重要文化財指定品と遺跡の紹介図録」（福岡市埋蔵文化財センター2019）、および、「元岡・桑原遺跡群—九州大学伊都キャンパス移転事業に伴う発掘調査」（福岡市教育委員会 2019）を記念品として進呈した。



講演会



バスツアー（元岡 G-6 号墳）



象嵌体験教室

## 2. 資料の収蔵・整理

### (1) 収蔵方針

福岡市では、文化財行政を文化財活用部が主管し、記録保存目的の発掘調査を埋蔵文化財課が、保存目的の発掘調査を史跡整備活用課がそれぞれ担当している（本書 I-1 参照）。福岡市埋蔵文化財センター（以下、「センター」という）では、昭和 60（1985）年に策定した「埋蔵文化財資料の収蔵整理要項」（『福岡市埋蔵文化財センター年報』第 5 号所収）に従い、発掘調査担当課が整理・報告を行った出土遺物、記録類の受入・収蔵を行っている。国民の協力を得て実施される発掘調査の成果は、速やかに一般公開され、広く市民や研究者に利用されなければならない。センターでは、収蔵整理要項を実情にあわせて改訂しつつ、発掘調査成果が円滑に一般公開できるよう発掘調査担当課と緊密な連携を図っている。

### (2) 平成 31・令和元年度の本収蔵

平成 31・令和元年度の本収蔵は、埋蔵文化財課および史跡整備活用課など発掘調査担当課（埋文課と区分）から搬入・収蔵されたもの 51 件、センターで収蔵したもの 12 件のあわせて 63 件（新規収蔵 41 件、追加収蔵 19 件、寄贈等 3 件）である。遺物量で見ると、福岡城跡 65 次の 305 箱、同 59 次の 280 箱、雀居遺跡 18 次の未図化遺物 248 箱、姪浜遺跡 6 次の甕棺 9 基などが比較的量が多い。35 mmネガフィルムの収蔵

本数は前年度比 63.9%と減少傾向にあり、デジタル写真への移行が進んでいる。デジタル写真については、カメラ機種を選定から、デジタルデータの管理、編集、収蔵、保管に至るまで、検討すべき課題が残されている。

平成 31・令和元年度までにセンターに収蔵された資料は調査 2,125 件分（追加収蔵、寄贈受入まで含めた収蔵数は 2,891 件）で、これまでの調査総数 2,671 件に対して、収蔵率は約 80%である。引き続き、整理・報告作業を行う発掘調査担当課と収蔵作業について連携を図るとともに、センターにおいても仮収蔵資料の整理・収蔵作業を進めていく必要がある。

### (3) 収蔵環境の整備

収蔵資料のうち土器・石器などは一般収蔵庫に、金属器・木製品・自然遺物・玉類は木器特別収蔵庫に収納している。また、写真類は第一記録類収蔵庫に、図面類は第二記録類収蔵庫および本館 3 階特別収蔵庫に、写真カードは第一資料整理室に収蔵している。

一般収蔵庫は、収蔵量が限界に達しており、平成 27 年度に月隈政府倉庫を新たな収蔵庫として取得した（月隈収蔵庫）。平成 31・令和元年度は、月隈収蔵庫に 128 連（棚 10 段）の鋼製収蔵棚を設置した。引き続き月隈収蔵庫への鋼製収蔵棚の設置を進めて、収蔵環境を整備していく。

本収蔵数一覧（2015～2019年度）

年度	収蔵区分	新規遺跡数	追加遺跡数	寄贈・採集受入件数	登録遺物点数	遺物		ネガフィルム			ポジフィルム			デジタル写真(コマ)	写真カード(枚)	図面(枚)	
						壺棺(個)	コンテナ(箱)	35mm(本)	6×7(コマ)	4×5(枚)	35mm(コマ)	6×7(コマ)	4×5(枚)			遺構	遺物
2015	埋文課	33	1	0	18,857	19	1,654	336	2,688	11	6,490	2,155	15	4,906	1,891	1,142	1,104
	センター	12	111	34	2,934	-1	298	100	118	91	1,410	292	6	0	274	122	177
	年度合計	45	112	34	21,791	18	1,952	436	2,806	102	7,900	2,447	21	4,906	2,165	1,264	1,281
2016	埋文課	68	8	0	43,851	122	2,696	686	9,477	132	15,869	4,130	176	7,173	7,045	3,304	3,218
	センター	5	73	2	1,825	-2	213	99	768	0	798	598	0	8	581	114	67
	年度合計	73	81	2	45,676	120	2,909	785	10,245	132	16,667	4,728	176	7,181	7,626	3,418	3,285
2017	埋文課	33	18	0	20,589	1	1,919	207	2,262	12	5,124	1,333	12	5,635	1,529	1,358	1,764
	センター	5	34	2	1,946	2	163	131	1,166	0	2,062	367	7	0	649	320	496
	年度合計	38	52	2	22,535	3	2,082	338	3,428	12	7,186	1,700	19	5,635	2,178	1,678	2,260
2018	埋文課	37	0	0	17,893	7	1,783	285	2,643	0	6,407	2,347	0	10,664	1,787	966	1,705
	センター	1	48	5	6,159	11	118	3	31	0	193	6	0	218	142	29	88
	年度合計	38	48	5	24,052	18	1,901	288	2,674	0	6,600	2,353	0	10,882	1,929	995	1,793
2019	埋文課	38	13	0	12,787	16	1,647	97	1,357	0	2,762	1,092	33	5,672	820	714	780
	センター	3	6	3	4,671	1	374	87	679	0	1,891	71	0	0	446	383	297
	年度合計	41	19	3	17,458	17	2,021	184	2,036	0	4,653	1,163	33	5,672	1,266	1,097	1,077
計	埋文課	1,782	130	0	1,195,240	1,355	110,782	19,942	311,498	3,878	353,794	117,940	2,238	61,139	188,538	83,903	90,255
	センター	343	571	65	166,870	458	18,699	5,980	51,003	3,654	78,139	9,977	582	2,566	35,657	14,063	14,577
	総計	2,125	701	65	1,362,110	1,813	129,481	25,922	362,501	7,532	431,933	127,917	2,820	63,705	224,195	97,966	104,832

※計は1986～2019年度



### 3. 教育・普及

埋蔵文化財センターでは、収蔵品を公開することによって市民に地域の歴史の魅力を伝え、①埋蔵文化財の関心を高め、②埋蔵文化財の保護に対する理解を深めてもらうことを目的に、教育普及事業を行っている。

#### (1) 展示

##### ①常設展示

当センターでは「埋蔵文化財の保存・保護」と「弥生以来の海外交易の拠点都市」を展示の主要なテーマとし、それぞれ2つの常設展示を公開している。

第1展示室では、埋蔵文化財の発掘調査から遺物・記録類が収蔵、管理・活用されるまでの一連の流れと、木器・金属器等の科学的保存処理の成果について、解説している。

第2展示室では、江戸時代に鎖国されるまで日本の玄関口であり続けた本市の特徴をとりあげ、最も脚光を浴びた弥生時代と国内最大の国際貿易港であった中世に焦点をあて、前者を「奴国の時代」、後者を「中世都市博多」と題して紹介している。

(各展示室の展示項目については、『福岡市埋蔵文化財センター年報』第38号を参照。)

##### ②企画展示

平成31年度も、第3展示室において、年に3回、後述する考古学講座「庚寅銘大刀の謎に迫る」に関連した展示を2回、速報講座「甦る出土遺物」関連展を1回実施した。

##### ○考古学講座関連展示

「庚寅銘大刀展－国重要文化財指定記念－」  
令和元年5月25日(土)～10月27日(日)



##### ○考古学講座関連展示

「福岡市のあゆみと私たちの歴史  
－130年間で発掘調査約2700回－」展

令和元年11月5日(火)

～令和2年1月26日(日)



##### ○速報講座関連展示

「甦る出土遺物

－平成30年度保存処理成果－」展  
令和2年2月4日(火)～6月21日(日)



##### ③プチ展示

平成28年度より、エントランスホールに展示ケースを設置し、学芸員おすすめの逸品を展示している。

平成31年度は以下の資料を公開した。

[平成31年度プチ展示資料一覧]

展示開始日	展示品	出土遺跡
平成31年1月26日	無文銭	博多遺跡群
令和元年5月18日	青銅製三壘環把頭	金武古墳群D-11号墳
令和元年7月20日	木鏃	那珂君休遺跡, 下月隈C遺跡
令和元年9月28日	魚骨入り須恵器坏	羽根戸古墳群E群8号墳
令和元年11月21日	ネズミ返し	元岡・桑原遺跡群
令和元年1月18日	青白磁平形合子	博多遺跡群



博多遺跡群出土 青白磁平形合子

#### ④館外展示

##### ○常設の館外展示

市民が身近に出土品と触れ合うことのできる場を提供することを目的とし、学校や公民館等の公共施設や、発掘調査を実施した民間施設等において、資料の展示に取り組んでいる。

各施設のエントランス等に展示ケースを設置し、周辺の遺跡から出土した出土品を中心に解説を付して公開している。

##### 〔設置場所〕

博多駅地下連絡通路・教育センター・文化センター高取・西南学院大学・馬出小学校・三苦小学校・西都崎小学校・博多小学校・板付北小学校・野多目小学校・城南小学校・賀茂小学校・城原小学校・和白図書館・老司公民館・四箇田公民館・今津公民館・西都公民館・金武公民館・戸切人権のまちづくり館等



博多駅地下連絡通路 館外展示

##### ○短期の館外展示

主催者からの申し込みに応じて、校区の文化祭や市内で開催される各種イベント等に臨時でブースを設け、校区やイベントのテーマにかかわりの深い出土品を展示している。

平成31年度は、田島校区文化祭、元岡校区文化祭において、校区の遺跡から出土した出土品を中心に展示を行った。



田島校区文化祭 館外展示作業

#### (2) 収蔵資料の利用

##### ①収蔵資料の貸出

収蔵している出土品や発掘調査の記録類について、小中学校や公民館、国内外の博物館や研究機関、出版社等のメディア等に対し、貸出しを行っている。収蔵資料の貸出しは、福岡市埋蔵文化財センター条例第5条第1項に定めるとおり、許可手続きを経て行う。

内容	件数	点数		
		考古資料 (出土品)	記録類ほか (写真等)	合計
短期貸出	138	917	311	1228
長期貸出 (借用期間1年以上)	49	2750	33	2783

##### ②収蔵資料の閲覧

収蔵している出土品や発掘調査の記録類について、市民や考古学を学ぶ学生、研究者等の要望に応じて、閲覧に供している。また、メディア等の撮影の依頼にも応じている。

内容	件数	点数
考古資料 (出土品)	93	10137
記録類ほか (写真等)	3	141
合計	96	10278



メディアによる取材に対する収蔵品の提供

##### ③関連図書の収蔵と閲覧

平成31年度に新たに受け入れた図書は下記の通り。蔵書数は合計103,142冊となった。

平成31年度 新規受け入れ図書 (冊)	一般	雑誌	合計
購入	9	114	123
受贈	1930	45	1975
合計	1939	159	2098

### (3) 施設の利用

#### ① 講座室の利用

申し込みに応じて、研究会等の会場として一般に提供している。

内容	件数	利用者数
職員採用試験	2	19
研究会	3	52
会議	1	56
大学講義	2	11
合計	8	138

令和元年10月17日(木)には、全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第32回研修会「考古資料の重要文化財指定とその活用」を実施した(36機関56名参加)。

#### ② 団体見学ほか

申し込みに応じて、文化財を専門とする職員が解説を行いながら、展示室、収蔵庫などのバックヤードを案内している。

団体見学主体	団体数	利用者数
学校	8	278
そのほか	40	1683
合計	48	1961

### (4) 公開講座

#### ① 考古学講座

考古学講座は、福岡市内の遺跡や出土品に係るテーマを1つ定め、研究の最前線で活躍される考古学者を講師に迎え、市民とともに深く学ぶことを趣旨とするもの。

平成31年度のテーマは「庚寅銘大刀の謎に迫るー庚寅銘大刀国重要文化財指定記念・市政130周年記念講座ー」。平成31年3月に国から重要文化財に指定された庚寅銘大刀に関する最新の研究成果と、市政130周年を記念して歴史に関わる新聞報道のあゆみについて、各分野の専門家をお招きし、下記の通り合計6回の講座を開催した。



第3回「稲荷山古墳出土鉄剣銘と倭王権」

回	開催日・講演題	講師名	受講者数
1	令和元年5月18日(土) 日本人と暦	細井 浩志氏 (活水女子大学)	175
2	令和元年7月20日(土) 象嵌技術と 謎の文字「練」をめぐって	鈴木 勉氏 (工芸文化研究所)	161
3	令和元年9月28日(土) 稲荷山古墳出土鉄剣銘と倭王権	熊谷 公男氏 (東北学院大学)	161
4	令和元年10月19日(土) 6・7世紀の集落動向 ー元岡・桑原遺跡群を中心にー	菅波 正人氏 (福岡市文化財活用部)	156
5	令和元年12月7日(土) 庚寅銘大刀を生んだ時代	広瀬 和雄氏 (国立歴史民俗博物館)	187
6	令和2年1月18日(土) 新聞記者の目から歴史を紐解く	古賀 英毅氏 (西日本新聞社)	111
合計			951

なお、庚寅銘大刀の普及をはかることを目的として、別途シンポジウムを2回開催した(4～5頁参照)。

#### ② 速報講座

前年度に行った出土遺物保存処理や市内発掘調査の成果について、2回の速報講座を毎年度開催している。平成31年度も下記のとおり予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、中止とした。

回	開催日・講演題	講師名	受講者数
1	令和2年2月22日(土) 甦る出土遺物 平成30年度保存処理成果から	埋蔵文化財センター職員 (福岡市文化財活用部)	中止
2	令和2年3月28日(土) 発掘調査総まとめ 平成31年度市内調査から	埋蔵文化財課職員 (福岡市文化財活用部)	中止

### (5) 出前授業・出前講座

郷土の歴史に対する興味・関心を喚起し、郷土愛の醸成に資することを目的とし、文化財を専門とする職員を事前に申し込みのあった小学校や公民館等に派遣し、その校区の遺跡に関する授業・講座を行っている。各プログラムでは、体験学習の前に職員が学校の周辺の遺跡について解説を行い、児童や市民が出土品に直接触れて歴史を身近に感じる時間を設けている。

#### ① 出前授業(小学校)

平成17年度より開始した。平成31年度は下記のとおり5つのプログラムを用意し、合計42校、3449名の児童に対して授業を行った。

	授業名 (時間)	授業概要	校数 (授業数)	人数
1	大昔のくらし① 「火起こし」 (90分)	道具を用いて2種類の火起こしを体験。 火が生活に与えた影響と発火技術の変遷を学習する。	2 (7)	238
2	大昔のくらし② 「祈りとまじない」 (90分)	勾玉を製作体験。 祈りの品を用いて昔の人々の生活と想いを学習する。	12 (26)	830
3	大陸とのまじわり① 「卑弥呼と鏡」 (90分)	低温度溶解金属の鏡を鑄造製作体験。 金属加工等の外来技術をおして大陸とのつながりを学習する。	20 (51)	1692
4	大陸とのまじわり② 「木簡を書く」 (90分)	木簡を製作体験。 鴻臚館跡の出土品に触れ、奈良時代の役人の生活や古代におけるアジアとのつながりを学習する。	3 (9)	304
5	職業体験 「チャレンジ考古学」 (45分)	模型を用いた土器の復元作業や拓本作業を体験。 将来の就業に向けた動機付けとして、学芸員業務の一端を学習する。	5 (12)	385
合計			42 (105)	3449



「祈りとまじない」授業風景

## ②出前講座 (公民館等)

平成 24 年度より開始した。平成 31 年度は下記のとおり 4 つのプログラムを用意し、合計 7 つの公民館・図書館で、266 名の市民の参加を得た。

	授業名 (時間)	施設数 (授業数)	人数
1	考古学のかぼれ話① －みなさまのまちの遺跡について－	5	189
2	考古学のかぼれ話② －縄文時代と弥生時代－	－	－
3	考古学のかぼれ話③ －古墳時代と古代・中世－	1	39
4	遺跡のおはなしと勾玉づくり ※児童向け	1	38
合計		7	266

## (6) 教育活動

### ①博物館実習

平成 31 年度も、市内外の大学からの依頼に応じて、引き続き博物館学芸員(補)資格取得

を目的とした実習を実施した。

博物館実習は、学芸員の実務や館の運営を体験することによって学芸員としての心構えを養成することを目的としている。当センターの博物館実習の特徴は、これらの通常業務に加えて、実習期間中に企画展示に取り組むことにある。実習生は、職員の助言を受けながら、グループごとに展示計画を立案し、議論しながら展示の準備を進める。実習の最終段階では実際に展示作業を行い、ギャラリートークも体験する。

平成 31 年度の実習生は、第三展示室「庚寅銘大刀展－国重要文化財指定記念－」に合わせて、元岡・桑原遺跡群における祭祀をテーマに「祈りのキセキ」と題する展示を行った。

[実習期間] 令和元年 8 月 6 日～8 月 17 日

[実習生] 6 名 (西南学院大学国際文化学部、福岡大学人文学部歴史学科、筑紫女学園大学文学部、佐賀大学芸術地域デザイン学部)



実習生によるギャラリートーク

[平成 31 年度博物館実習実施状況]

実施日	実習内容
8月6日(火)	オリエンテーション
	センター施設見学
	文化財行政と埋蔵文化財センターの役割
	施設見学 (板付遺跡・金隈遺跡) 展示計画
8月7日(水)	遺物の収蔵管理について
	遺物の収蔵・整理 (実習)
	教育普及・資料の利活用
	展示計画 II
8月8日(木)	遺物の保存と管理
	遺物の保存と管理 (実習)
8月9日(金)	遺物の保存と調査 (実習)
	子ども考古学教室準備
8月10日(土)	子ども考古学教室

実施日	実習内容
8月13日(火)	展示計画Ⅲ
8月14日(水)	展示計画Ⅳ
8月15日(木)	展示計画Ⅴ
8月16日(金)	展示準備
	展示作業
8月17日(土)	実習を振り返って
	教育普及活動について
	レポート作成

## ②職場体験

中学生に将来の職業や進路に対する関心や理解を深めてもらうことを目的として、福岡市教育委員会からの依頼により、当センターの業務を体験する職場体験を実施している。平成 31 年度は 2 校から 5 名の中学生を受け入れ、保存処理や資料の収蔵、出前授業の教材準備などを体験してもらった。

## (7) イベント

### ①子ども考古学教室

子どもたちに郷土の歴史への関心をもってもらうきっかけの場として、小学生・中学生を対象とした「子ども考古学教室」を実施した。

文化財を専門とする職員が鏡の歴史を解説した後、低温度融解金属を使用して鏡の鑄造体験を行った。金属加工等の外来技術をとおして大陸とのつながりを知ってもらうことを目指した。

[実施日] 令和元年 8 月 10 日 (土)

[実施時間] 10:00～12:00・14:00～16:00

[受講者数] 合計 38 組 51 名



子ども考古学教室

### ②収蔵庫暗闇ツアー

真っ暗にした収蔵庫内を提灯の灯りを頼りに探検し、歴史に関するクイズを解きながら

ゴールを目指すというイベント。平成 29 年度より毎年実施している。日頃歴史にあまり触れることのない市民を参加者に想定し、収蔵品を手にとって観察できる場も数多く設けるなど、福岡市の歴史とその魅力を体感できるよう工夫した。

[実施日] 令和元年 8 月 3 日 (土)

[実施時間] 10:00～12:30・13:30～16:00

[受講者数] 合計 26 組 89 名



収蔵庫暗闇ツアー

### ③遺物写真撮影会

出土品を手にとったりしながら、自由に写真を撮影し、SNS 等にアップロードできるイベント。市内の遺跡から掘り出された出土品に親しみをもってもらおうと、衣装や小道具などを用意して工夫している。収蔵庫暗闇ツアー同様に、普段当センターに来館する機会が少ない市民を対象に企画したものである。

平成 31 年度は下記の通り実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、中止とした。

[実施日] 令和 2 年 3 月 21 日 (土)

[実施時間] 10:00～15:00

## (8) 刊行物

○『福岡市埋蔵文化財センター年報』第 38 号  
平成 30 (2018) 年度 A4 版 24 頁、令和 2 年 1 月 31 日発行、文化財関係機関・図書館等に配布。

○展示案内パンフレット『見学のしおり』  
B43 つ折り 2 頁、来館者に無料配布。

○児童向け収蔵品紹介『マイコレ』  
変形 A4 版 3 つ折り 6 頁、来館した児童に無料配布。

○『2019 年度講座案内』

チラシ、A4 版 2 頁、文化財関係機関・図書館、来館者に無料配布。

## 4. 保存処理

### (1) はじめに

当センターでは昭和 57 年の開館以来、市内出土埋蔵文化財のうち腐蝕や劣化により資料としての取り扱いや、通常の保管が困難なもの(主に対象となるのは木製品と金属製品)について、保存のための科学的処置を講じている。当初は直接的な処置のための限られた機器で作業を行ってきたが、平成 11 年度の増築により事前調査機器や大型の処理装置などが導入され、幅広い資料に対応が可能となっている。増築前後の施設の内容については、年報の第 15 号(増築前)、18 号(増築後)をそれぞれ参照されたい。

### (2) 有機物(出土木製品)

#### 1) 保存処理の概要

令和元年度処理を行ったのは 8 遺跡 303 点で、その内容は一覧表の通りである。この内、今宿五郎江 11 次の 119 点、原 28 次の 1 点計 120 点は国庫補助事業によるものである。

処理方法は資料の大きさ、構造、樹種、劣化状態などの諸条件を基に、主に次の三つの方法から選択している。一つは、開館以来中心的に用いている、PEG-4000 を用いた「PEG 含浸法」、もう一つは人工合成糖類トレハロースを用いた「トレハロース含浸法」、三つ目は大型の凍結乾燥機を用いた「真空凍結乾燥法」である。

これらの方法にはそれぞれ一長一短あるが、現状では PEG 含浸法を中心的に行い、他の方法については PEG 含浸法で処理が困難とされる墨書を有する資料、漆器、広葉樹芯持ち材、大型の木製品などに対する適用を想定している。この内、トレハロース含浸法は、従来行われてきたラクチトール含浸法に代わり、新たに開発され普及しつつある処理法である。当センターにおいてはノウハウ

が十分に蓄積されておらず、試験的な運用に止まっている。本格的な運用にあたっては、先進的に行っている機関からの指導を受けるなどが必要であるが、現在具体的な計画は立っていない。

#### 2) 保存処理の工程

各処理法による作業は、資料の洗浄、処理前写真の撮影、処理カードの作成といった共通作業の後、次のような工程で行っている。

##### ●PEG 含浸法

①資料の梱包・・・不織布で梱包し、メッシュ入りコンテナ等に納める。

②PEG 含浸・・・専用の含浸装置に資料を入れ、注水、60℃に加熱する。温度が安定したら初期濃度 20%より置換開始。濃度は1週間に一度溶液を採取して、溶液の重量と水分蒸発後の重量比較により算出する。約9ヶ月で100%まで濃度を上げる。

③遺物の取り上げ～洗浄、乾燥(PEGの固化)・・・溶液から取り出し後、温水で表面を洗浄し、自然乾燥。

④処理後の点検作業・・・変形、破損の有無を点検し、処理カードに記入。

⑤脱色及び表面処理・・・湯煎したアルコールによる表面洗浄。

⑥修復・・・エポキシ系接着剤による折損部の接合、エポキシ樹脂にマイクロバルーンを混入した材料による欠損の復元。

##### ●トレハロース含浸法

①溶液の準備・・・ステンレス製の深型バットにトレハロースを水で溶解。初期濃度は40%程度。水温75℃の湯をはったPEG2m槽中に先述のバットを設置。湯煎によって加熱。

②トレハロースの含浸置換・・・資料を溶液に入れ、徐々に高濃度の溶液と入れ替えることで濃度の上昇を図る。70℃で限界濃度(70%

程度)まで含浸させる。期間は小型資料で10日～2週間程度。

③結晶化・・・資料を溶液から取り出し、送風機によって常温の風を当てることで、糖の結晶化を図る。

④洗浄・・・表面に固着しているトレハロースの結晶を、スチーム洗浄機を用いて洗浄。

#### ●真空凍結乾燥法

①PEGの含浸置換・・・注水したPEG含浸装置中に資料を入れ、60℃に加熱。約6ヶ月かけて50%に濃度を上げる。

②遺物の取り上げ～洗浄・・・溶液から取り出し後、温水で表面洗浄。

③凍結乾燥処理・・・資料を真空凍結乾燥機に入れ、装置を作動。1ヶ月程度-40℃～-60℃で予備凍結させる。その後チャンバーを真空にして、水分の昇華を図る。

令和元年度は、真空凍結乾燥法による木製品の処理は行っていない。

保存処理の完了した資料は、全て埋蔵文化財センターの特別収蔵庫に保管している。

### 3) 保存処理資料の紹介

令和元年度に保存処理を行った資料の一部を紹介する。

#### ●今宿五郎江遺跡 11次調査出土木製品(写真1～7)

西区今宿西一丁目、東一丁目に所在する。平成14年度からの伊都土地区画整理事業に伴う調査の一つで、弥生時代後期には大規模な環濠集落が形成された。弥生時代後期のものとみられる環濠谷部を中心に多量の木製品が出土している。

写真1左は横槌。敲打部である身が太くて短い形状である。民具の事例を用いた検討(渡辺1985)などから槌打ち用のものであると推定される。

写真1中央は砧(布打ち具)か。布打ちやシワのばし、布生地<sup>きぬた</sup>に光沢や張りをだす打衣<sup>うちぎぬ</sup>といった用途が想像されるが、詳細は不明である。

る。

写真1右は用途不明であるが、横槌状木製品と呼称されるものである。福岡市内では、西区の元岡・桑原遺跡群、吉武遺跡群、都地遺跡、博多区雀居遺跡、高畑遺跡、下月隈C遺跡などに出土例がある。これら製品の用途について検討を行った比佐陽一郎、菅波正人両氏によると、形状は横槌または砧に似るが、槌部が小さいため使用法は異なるとしており、出土例はいずれも祭祀関連の遺構や遺物と相伴していることから、これらも祭祀品である可能性を指摘している(比佐・菅波2009)。本資料の出土した11次調査区北半中央付近に位置する谷1203遺構等において、農具(写真2)・漁労具(写真3)に加え、鳥形(写真4)や人形(写真5)といった木偶<sup>もくぐう</sup>が出土しており(杉山2014)、祭祀行為が想起される。

写真6は堅杵。一木作り。本来は棒の中央に細い握り部を作り、両端に太い搗き部を持つ形状であるが欠損している。

写真7は横杵。枝分かれ部を利用した一木作りである。弥生時代後期のもので、近隣では春日市辻田遺跡において類例がある(福岡県教委編1979)。

#### 【参考文献】

杉山富雄編2014『今宿五郎江16-今宿五郎江遺跡第11次調査報告(2)-』福岡市埋蔵文化財調査報告書第1221集 福岡市教育委員会  
比佐陽一郎・菅波正人2009「古代の遺跡から出土する横槌状木製品について～福岡市内の遺跡出土例を中心とした研究ノート～」『木・ひと・文化～出土木器研究会論集～』出土木器研究会

福岡県教育委員会編1979『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告12-春日市大字上白水所在辻田遺跡の調査-』

渡辺誠1985「ヨコヅチの考古民具的研究」『考古学雑誌』第70巻第3号 日本考古学会



写真1. 左から横槌 (遺物番号 06870)・砧 (12735)・横槌状製品 (05893)



写真2. 左: 平鍬 (05920)、右: 狭鍬 (05504)



写真3. 手前は錘 (07374)、  
後ろ二つはヤス (手前から 06300、06783)



写真4. 鳥形木製品 (01866)



5. 人形木製品 (03657)



6. 豎杵 (07003)



7. 横杵 (05914)







### (3) 金属製品

#### 1) 保存処理の概要と工程

本年度に木製品以外で何らかの処理を行った資料は、7遺跡 151点である。

内訳は鉄、銅・青銅、鉛などの金属製品 145点、ガラス 4点、動物遺体（鹿角）1点、その他に埴塙 1点である。

##### ①事前調査

出土した金属遺物のほとんどは土、錆に覆われている。肉眼だと遺物表面の状態を観察することはできるが、内部構造まで見極めることは難しい。そのため、X線透過撮影装置や蛍光 X線分析装置などの分析機器を用いることによって、遺物の形状・錆の進行状況・材質などを把握している。

##### ②クリーニング

事前調査で得られた結果をもとに、遺物の形状をよりわかりやすくするために、不必要な土や錆を手作業で除去する。

鉄製品は硬く分厚い錆に覆われているため、グラインダーやエアブラシなどを使用し錆層を削っていく。銅・青銅製品は表面の錆層が薄く、遺物本来の形状が保たれているものが多い。そのため表面に付着した土をアルコールで軟らかくし、筆やメスなどで慎重に取り除くとどめる。

##### ③安定化処置

鉄・銅製品中には塩化物イオンなどの塩類が含まれており、腐食を促進させる大きな要因となっている。これらを除去し腐食の進行を抑制することを目的とする。鉄製品の場合、メタルが残存している資料にはセスキ炭酸ナトリウムの水溶液に浸漬し、塩類を溶出させる方法をとっている。銅製品に対しては、アルコールとベンゾトリアゾール（BTA）の混合液に含浸させることで、塩類の不活性化と資料の安定化をはかっている。

##### ④樹脂含浸

金属器の多くは、内部に亀裂や空隙ができており、物理的に脆弱な状態である。そのため、

遺物にアクリル樹脂を含浸させることで強化と保護膜の形成を施す。

塗膜の厚さを考慮し、鉄器にはパラロイド NAD-10、銅製品にはパラロイド B-72 を使用している。

##### ⑤修復

破片を接合し、本来の形状に戻す。

使用する接着剤は、強度を要するものはエポキシ系、特に要さないものに対してはセルロース系と使い分けている。

以上が処理の大まかな流れであるが、保存処理を行ったとしても、それはあくまで延命治療であり、環境の変化によって再び腐食が進行するおそれがある。

そのため、当センターでは、金属製品は温湿度が管理され安定した環境下にある特別収蔵庫内にて保管している。

また、資料によっては、酸素を透過しない特殊なフィルム袋に資料と脱酸素剤を入れてパックする方法（三菱ガス化学：RP システム）により保管する。

#### 2) 保存処理資料の紹介

令和元年度処理資料の中から、次の2点について紹介する。いずれも博多遺跡群第 217 次調査地点より出土したもので以下の記述は当該資料の保存科学的調査報告（松園・比佐 2020）にもとづく。

##### ①銀粒子付着埴塙片

先行研究（沓名 2014）を参考に、まず X線透過撮影を行った。非金属生産の土製品であれば全体が均一あるいは厚みの違いが濃淡の差となって映し出されるが、本資料では内面全体に広がる影が見られた。また、所々に X線の透過度が低い粒状の部分も確認でき、何らかの重元素が存在することが判明した。顕微鏡による観察では、粒状の部分は黒銀色を呈しており、蛍光 X線分析において銀が検出された。付着した銀粒子であると見られる。本資料からは他に、ビスマス、鉛、臭素、銅などの元素も確認

されており、いずれも銀精錬、銀鉱山に由来する元素と推定される。特に、ビスマスは石見銀山の鉱石に多く含まれていることが、これまでの分析調査により知られている（村上ほか2007）。また、鉛は精錬の際に銀と熔融させるために用いられたもの、臭素は銀の腐食に伴うものと推測される。

以上の点から、石見銀山産出の銀鉱石が博多に持ち込まれ、銀の精錬・加工が行われていた可能性がある。博多における金属生産技術を示すものとして貴重な資料であると言える。

## ②銅製扇型飾金具

扇形の地板に獅子、花形の飾り金具を配したものである。X線透過撮影により、地板と飾り金具は別造りであり、地板の上に飾り金具を極小の釘で留めていることがわかった。また、蛍光X線分析において各部位の材質調査を行ったところ、地板・飾り金具ともに銅のピークが突出しており、成分のほとんどが銅であることが判明した。ただ、花形の飾り金具からは、銅を主成分としながらも鉛がわずかに検出されている。

また、煮色などの表面処理が施されている可能性を考慮し、硫黄の有無に注目したが、顕著なピークが見られなかったため、現状は不明である。

## 【参考・引用文献】

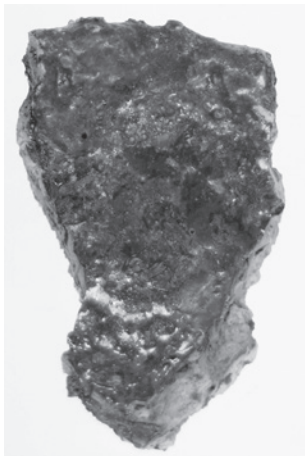
松園菜穂・比佐陽一郎 2020「博多遺跡群第217次調査出土資料の保存科学的調査」『博多 169 博多遺跡群第217次調査報告書』

福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1398集 福岡市教育委員会 pp31-34

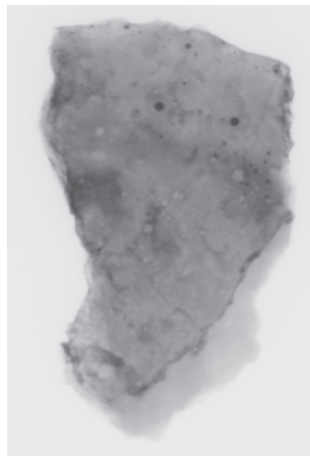
沓名貴彦 2014「IV章 自然科学的調査(非破壊分析)」『大内氏関連町並遺跡8 第11・15・19・24次調査と金属生産関連遺物の自然科学的調査』山口市埋蔵文化財調査報告 第112集 山口市教育委員会 pp180-204

村上隆・横山精士・高田潤・中田健一・近藤浩巳・大国晴雄・足立克己 2007

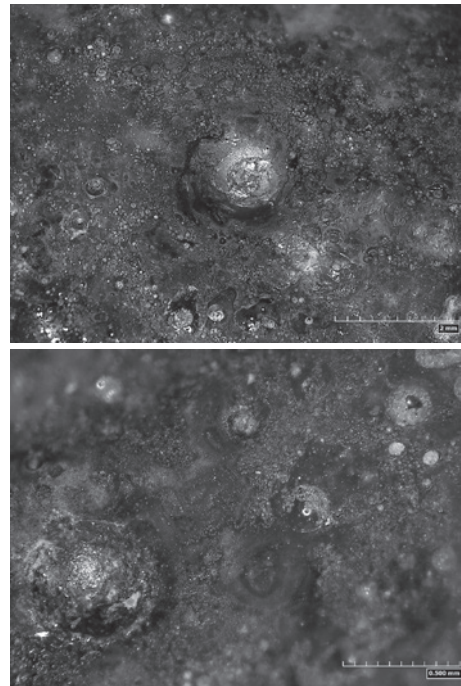
「近世の銀精錬技術、「灰吹法」に関する材料科学的検証 …石見銀山遺跡出土遺物を中心に…」『日本文化財科学会第24回大会研究発表要旨集』日本文化財科学会 pp108-109



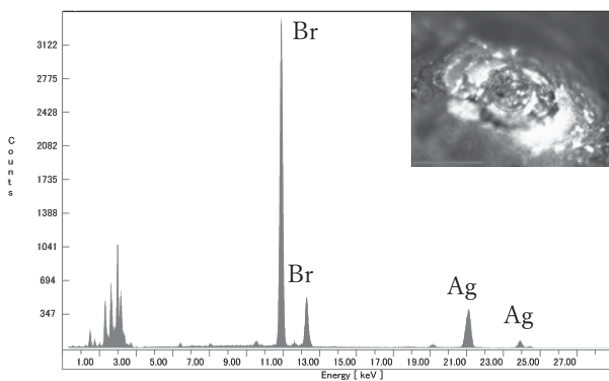
銀坩堝



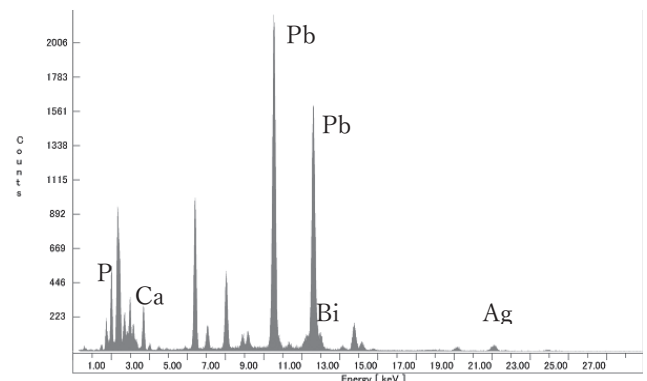
X線撮影画像



銀粒子のデジタルマイクロスコープ画像



測定箇所：銀粒子

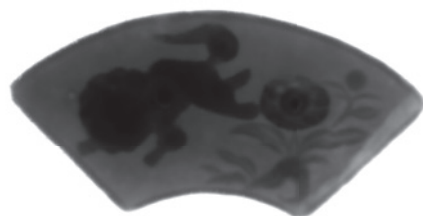


測定箇所：坩堝内面底部

蛍光 X 線分析結果のスペクトル図



銅製扇型飾金具



X線撮影画像



## 付1 福岡市埋蔵文化財センター条例等

### 福岡市埋蔵文化財センター条例

〔昭和56年12月21日〕  
〔条例第66条〕

(設置)

第1条 発掘調査等で出土した考古学的資料(以下「資料」という。)の保存と活用を図り、もって市民文化の向上に資するため、福岡市埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を福岡市博多区井相田二丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 資料を展示し、公開すること。
- (3) 資料の専門的調査研究を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの設置の目的達成に必要なこと。

(職員)

第3条 センターに所長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) センターの管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) センターの管理上支障があると認められる者

(資料の貸出し)

第5条 教育、学術若しくは文化に関する機関若しくは団体

又は学術研究のため特に資料を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けて資料の貸出しを受けることができる。

- 2 前項の貸出しは、資料の保管について安全が確保できると認められる場合に限り行うものとする。

(損害賠償)

第6条 資料の観覧者又は貸出しを受けた者が、その責めに帰すべき理由によりセンターの建物若しくは施設又は資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これらを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

〔昭和57年教規則第3号により〕  
〔昭和57年2月22日から施行〕

### 福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則

〔昭和57年1月25日〕  
〔教育委員会規則第4号〕

(趣旨)

第1条 この規則は、福岡市埋蔵文化財センター条例(昭和56年福岡市条例第66号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 削除

(平成24教規則2)

(職員)

第3条 センターに所長を置く。

- 2 前項の職員のほか、特に必要なときは、その他の職員を置くことができる。
- 3 所長は、職員のうちから命ずる。
- 4 所長は、上司の命を受けてセンターの事務を掌理し、及び処理する。
- 5 その他職員は、上司の命を受けて分担する事務を処理する。

(平成24教規則2・全改)

(職務権限の代行)

第4条 所長に事故がある場合又は所長が欠けた場合において、特に事務取扱者を命じないときは、教育支援部長がその事務を行う。

(平成24教規則2・全改)

(開館時間)

第5条 センターの開館時間は、午前9時から午後5時まで

とする。ただし、教育長は、必要があると認める場合には、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長は必要と認める場合には、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 毎週月曜日
- (2) 12月28日から翌年1月4日まで

(入館者の心得)

第7条 センターに入館する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外の場所で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (2) 騒音を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 危険物又は動物を持ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (5) 職員が行う管理上必要な指示又は指導に従うこと。

(貸出し)

第8条 条例第5条第1項の規定による資料の貸出しを受けようとする者は、福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可申請書(様式第1号)を教育長に提出しなければならない。

- 2 条例第5条第1項の規定による資料の貸出しの許可は、

福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可書（様式第2号）を交付して行う。

（寄贈等）

第9条 センターに資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、教育委員会に申し出なければならない。

2 寄託を受けた資料の貸出しは、寄託者の承諾を得て行うものとする。

（委任）

第10条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和57年2月22日から施行する。

附 則（昭和61年3月31日教規則第2号）

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（平成3年3月28日教規則第7号）

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年3月30日教規則第3号）

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日教規則第1号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月29日教規則第8号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年6月28日教規則第10号）

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則（平成24年3月29日教規則第2号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

## 保存処理設備機器の外部使用許可基準

### 1. 基本的使用許可基準

外部に対する保存処理設備機器の使用許可に際しては、下記の要件を満たすものであることを原則とする。

- (1) 本市の保存処理業務に支障をきたすおそれがないこと。
- (2) 文化財保護の観点から重要性があり、本市の文化財保護行政に寄与するものであること。

### 2. その他の使用基準

- (1) 使用は、センター職員の指導・助言のもと、原則として外部担当職員が行うものとする。
- (2) 使用に際して必要となる原材料・作業員等は使用者側（外部）の負担とする。
- (3) 一括委託等請負的な処理は許可しないこととする。
- (4) 民間業者等営利を目的とする団体からの依頼については許可しないこととする。
- (5) 緊急性のある場合や特殊なものを除いて、通常の保存処理については受け付けないものとする。
- (6) 使用に際しては、事前にセンター職員と協議のうえ申請書を提出し、許可を得ることを必要とする。
- (7) 使用にあたってはセンター職員の指示に従うこと。また指示以外の行為により機器を破損した場合は、

使用者側の責任において原状回復すること。

### 3. 対象機器一覧

本基準を適用する保存処理機器は、別表一覧表のとおりとする。

### 4. 許可基準の理由（略）

本基準は平成12（2000）年3月1日より施行する。

（別紙）\*主な保存処理機器の品名のみを列記

大型PEG含浸槽、一体型PEG含浸槽、真空凍結乾燥機、小型真空凍結乾燥機、有機遺物処理装置、減圧含浸装置、工業用電子天秤、偏光顕微鏡、実体顕微鏡、ビデオマイクロスコプ、赤外線カメラ、画像ファイリング装置、分析用電子天秤、赤外線分水計、大型滑走式マイクロトーム、蛍光X線分析装置、微小部蛍光X線分析装置、X線回折装置、走査電子顕微鏡、顕微赤外分光光度計、透過X線撮影装置、分析用試料作成装置、マグネチックスターラー、ドラフトチャンバー、精密噴射加工機（エアブラシ）、精密グラインダー、送風定温乾燥機、大型送風定温乾燥機、真空乾燥機、卓上電気炉、純水製造装置、超音波洗浄機、真空デシケーター、攪拌機、真空脱泡用デシケーター、シーラー、バキュームシーラー、ホットエアガン

## 埋蔵文化財センターにおける有料複写サービス取扱い要項

（目的）

第1 この要項は、福岡市埋蔵文化財センターにおいて、埋蔵文化財センター図書室所蔵発掘調査報告書等行政資料のサービスを行う際の取り扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（複写サービスの申し込み）

第2 複写サービスの申し込みは、口頭で受けるものとする。

（複写手数料）

第3 複写サービスについては、福岡市手数料条例（昭和35年条例11号）第2条第2項に基づき実費を徴収するものとし、その複写サービス料金は次のとおりとする。なお、手数料については利用者が見やすいところに掲示す

るものとする。

(1) 用紙の規格は日本工業規格B列5番からA列3番までとし、1枚につき10円とする。

（複写手数料の納入等）

第4 行政資料複写の申し込みがあった場合は、申込者に対して複写手数料の金額を告知し、現金による納入を受けた後、金銭登録機で打出しした領収票又は現金領収帳による領収書を交付するものとする。

付則

この要項は平成12年4月5日から施行する。

この要項は平成14年8月1日から施行する。

この要項は平成15年1月7日から施行する。



## 付2 平成31・令和元年度刊行福岡市埋蔵文化財調査報告書・年報報告一覧

- 第1386集 有田・小田部59：有田遺跡群第266・267・268次調査報告（調査番号1819・1822・1831）  
第1387集 雀居13：雀居遺跡第15・16・17次調査報告（調査番号1508・1509・1532）  
第1388集 雀居14：雀居遺跡第18次調査報告（調査番号1605）  
第1389集 山王遺跡11：山王遺跡第13次調査報告（調査番号1735）  
第1390集 山王遺跡12：山王遺跡第14次調査・第15次調査（調査番号1806・1827）  
第1391集 那珂80：那珂遺跡群第170次調査の報告（調査番号1704）  
第1392集 那珂81：那珂遺跡群第173次調査報告（調査番号1803）  
第1393集 那珂82：那珂遺跡群第174次調査の報告（調査番号1816）  
第1394集 野方久保遺跡5：野方久保遺跡第6次調査報告（調査番号1640）  
第1395集 博多166：博多遺跡群第209次調査報告（調査番号1638）  
第1396集 博多167：博多遺跡群第211次調査報告（調査番号1701）  
第1397集 博多168：博多遺跡群第212・219次調査報告（調査番号1709・1801）  
第1398集 博多169：博多遺跡群第217次調査報告書（調査番号1734）  
第1399集 羽根戸原C遺跡5：羽根戸原C遺跡第6次調査（調査番号1719）  
第1400集 原遺跡21：第35次調査報告（調査番号1841）  
第1401集 比恵88：比恵遺跡群第151次調査報告（調査番号1738）  
第1402集 福岡城跡：第75次調査報告（調査番号1714）  
第1403集 麦野A遺跡10：麦野A遺跡第26次調査報告（調査番号1602）  
第1404集 席田平尾遺跡1：第1次調査報告（調査番号1726）

福岡市埋蔵文化財年報 VOL. 33 -平成30(2018)年度版-

- 警弥郷B遺跡第8次調査（調査番号1802）  
原東遺跡第4次調査（調査番号1807）  
有田遺跡群第265次調査（調査番号1808）  
弥永原遺跡第14次調査（調査番号1810）  
高節遺跡第1次調査（調査番号1812）  
野芥遺跡第17次調査（調査番号1815）  
比恵遺跡群第153次調査（調査番号1826）  
飯倉E遺跡第1次調査（調査番号1837）

福岡市埋蔵文化財センター年報 第39号

2021年1月29日

発行 福岡市教育委員会  
福岡市中央区天神1-8-1

印刷 株式会社ミドリ印刷  
福岡市博多区博多駅南6-17-16

# FUKUOKA CITY ARCHAEOLOGICAL CENTER

Annual Report

No.39  
2020



## 福岡市埋蔵文化財センター

- 所在地** 〒812-0881 福岡市博多区井相田<sup>いそうだ</sup>2丁目1-94
- 電話** (092)571-2921 FAX.(092)571-2825
- 開館時間** 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日** 毎週月曜日・年末年始(12月28日～1月4日)
- 入館料** 無料(ただし団体見学の案内は事前に連絡が必要です)
- 交通手段**
- 西鉄天神大牟田線 <sup>ざっしよのくま</sup> 雑餉隈駅から徒歩15分
  - JR鹿児島本線 南福岡駅から徒歩25分
  - 西鉄バス 博多バスターミナル12番のりばから  
行先番号 41番のバスに乗車約30分  
板付中学校前(埋蔵文化財センター前)下車すぐ
- ホームページ** <https://www.city.fukuoka.lg.jp/maibun/html/>